

浄化槽使用者の皆様へ

(住民生活課)

浄化槽は、家庭からの生活排水をきれいな水に浄化することにより、地域の快適な生活環境を守る大切な役割を担っています。

浄化槽法では以下の3項目が義務づけられています。

1. 保守点検（年3～4回以上）の実施
⇒ 装置や機械の調整・修理、清掃期間の判定、消毒剤の補充等
2. 清掃（年に1回以上）の実施
⇒ たまった汚泥の引き抜き等
3. 法定検査（年に1回）の受検
⇒ 保守点検・清掃が行われているか、正常な機能が保たれているか、専門の検査機関が確認



※ 「3. 法定検査」を受検されていない方は、下記の検査機関へ申込みをお願いします。水環境を守るため、法定検査を受検しましょう。

◎検査機関：一般財団法人 静岡県生活科学検査センター（054-621-5863）

◎県問合せ先：静岡県西部健康福祉センター 環境課（0538-37-2250）

税務課

町税等の納期について（7月分）

- | | |
|-----------------|-----|
| ● 固定資産税 | 第2期 |
| ● 国民健康保険税（普通徴収） | 第1期 |

納期限 **8月1日(月)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

7月10日（日）は 第26回参議院議員通常選挙の投票日です

◆投票日当日の投票時間 午前7時～午後8時

◆投票できる人

- ・選挙期日において満18歳以上（平成16年7月11日以前の生まれ）の日本国民
- ・令和4年3月21日以前から森町に住んでいて、選挙人名簿に登録されている人

◆投票所と入場券

- ・投票所入場券に記載された投票所を確認の上、自分の名前の書かれた部分を切り離して、投票所にお出かけください。
- ・入場券がなくても、投票所内の用紙に必要事項を記入することで投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

◆期日前投票

- ・投票日当日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。

期間：6月23日（木）～7月9日（土）の毎日（土・日も投票できます。）

時間：午前8時30分～午後8時

場所：森町町民生活センター1階（森町役場・隣）

※入場券の裏面に「宣誓書」の様式が印刷されています。期日前投票を利用される方は、あらかじめ、宣誓書に必要事項を記入して投票所にお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症に罹患し、宿泊・自宅療養等をされている方につきましては、特例による郵便投票ができる場合がありますので、森町選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

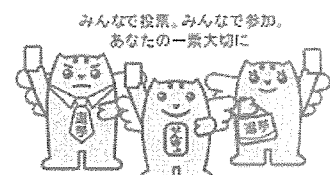
◆投票所

投票区	投票所の場所	区域
第1	三倉総合センター（森町森林組合事務所・隣）	三倉地区
第2	大鳥居公民館（大鳥居町内会・地区集会場）	天方地区
第3	森中学校体育館（森中学校敷地内）	森地区北部
第4	森町町民生活センター（森町役場・隣）	森地区南部
第5	一宮総合センター（一宮幼稚園・北）	一宮地区
第6	園田総合センター（園田地区コミュニティ防災センター）	園田地区
第7	飯田総合センター（飯田地区コミュニティ防災センター）	飯田地区

※投票所入場券に記載されている投票所をお確かめのうえお出かけください。

◆問合せ先 森町選挙管理委員会（役場総務課） 電話 85-6300

あなたの いいね! を一票に。



国民年金保険料の免除・納付猶予制度と 学生納付特例について

住民生活課

国民年金保険料の納付が困難な場合、次のとおり申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

- ①「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除制度」（臨時特例）
令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で、当年中の所得が、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方。
- ②「保険料免除制度」…納付が困難な方。天災・失業等の理由以外は、前年所得により判定されます。免除の期間は、年金の受給資格に必要な期間に数えることができますが、免除の期間に応じて、将来の受給金額が減額されます。
- ③「納付猶予制度」…納期限の猶予を希望する方。50歳未満を対象とし、本人と配偶者の前年所得により判定されます。
- ④「学生納付特例制度」…20歳以上の学生を対象とし、申請により、在学中の保険料が免除または猶予される制度です。
猶予された保険料は後払いすることができます。

免除制度の上記番号	対象期間	受付期間
① ② ③	令和4年7月～令和5年6月	令和4年7月から
④	令和4年4月～令和5年3月	令和4年4月から

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。下記問合せ先までご相談ください。

＜申請に必要な持ち物＞

- ・ 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳・基礎年金番号通知書など）
- ・ 学生納付特例を申請する方は、学生証等在学が証明できるもの
- ・ 失業により免除を申請する方は、雇用保険受給資格者証又は離職票

＜提出先・問合せ先＞

日本年金機構掛川年金事務所 ☎ 0537-21-5524
役場 住民生活課 国保年金係 ☎ 85-6313

定例年金相談所開設

- ◎と き 7月13日（水）午前9時30分～正午
- ◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1階 相談室
- ◎持ち物 年金手帳または基礎年金番号通知書（年金受給者は年金証書）
※ 代理の場合は委任状

掛川年金事務所による定例年金相談を、森町総合体育館で行います。厚生年金及び国民年金についてご相談のある方は、前日までに掛川年金事務所に電話にてご予約ください。

※ 定例年金相談は、予約制です。予約先：掛川年金事務所 ☎ 0537-21-5524

剪定枝や刈草等のリサイクルにご協力ください！

ご自宅等で伐採・剪定した枝木、刈草、生木等が大量にある場合は、「株式会社ハヶ代造園（再生利用個別指定業者）」、もしくはその他近隣の民間リサイクル施設へ搬入することで、可燃ごみの削減やリサイクルの推進に繋がります。ぜひ、ご活用ください。

【再生利用個別指定業者について】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の3第2号の規定に基づき、町が指定した事業者

施設名	住所	電話番号	営業時間
株式会社ハヶ代造園 リサイクルセンター	袋井市宇刈 1391-1	0538-49-3020	7時30分～17時30分 ※受付時間 16:00 まで (毎日曜、GW、夏季、年末年始休み)

搬入方法	上記施設へ車両等で直接搬入してください。
搬入できるもの	・生木（未加工の樹木・枝葉等） ・草（刈草等） ・茶木（根付きを含む） ・竹 ・竹根 ・根
料金（税別）	・生木 10 円 ・草 15 円 ・茶木 20 円 ・竹 15 円 ・竹根 50 円 ・根 30 円 ※全て 1 kgあたりの料金です。
その他	・竹、木等の長さは <u>2メートル以下</u> に切って搬入してください。 ・建材、家具、廃プラスチック、野菜くず等が混入している場合、引き取りができません。 ・土砂等はできるだけ落として搬入してください。 ・その他詳細は、上記施設へ直接お問い合わせください。

【問合せ先：住民生活課生活環境係（電話）85-6314】

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり資源ごみを無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※7月の実施日 7月9日・23日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑤	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

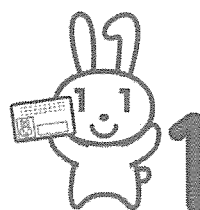
仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの交付、申請サポート、電子証明書の更新、マイナポイント申込みのサポートを行います。

新型コロナウイルス感染対策のため、予約制とさせていただきます。ご希望の方は、住民係（Tel 8 5 - 6 3 1 2）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 7月31日（日）午前8時30分 ～ 正午

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物



対象者	取扱業務	持ち物
申請済みの方 (交付通知書が 届いた方)	カードの交付	・ 交付通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
カードの更新 通知が届いた方	電子証明書の更新	・ マイナンバーカード ・ 更新通知書 ・ 暗証番号（再設定も可）
これから取得する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）

☆ マイナポイント第2弾が始まりました ☆

マイナンバーカードをお持ちの方が、マイナポイントの申込みをすることで、利用しているキャッシュレス決済サービスのポイントを最大2万円もらえます！

◆ マイナポイントをもらうためには

- ・ 申込みができるのは令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をした方です。
- ・ マイナポイントの申込み手続き期限は、令和5年2月末です。

◆ マイナポイントの申込みに必要なもの

- ・ マイナンバーカード（数字4桁の暗証番号）
- ・ キャッシュレス決済サービスの情報（カードやアプリなど）
- ・ 公金受取口座を登録する方は、金融機関の口座番号等がわかるもの

令和4年6月5日現在、森町のマイナンバーカード申請者数8,762人 申請率49%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 Tel 8 5 - 6 3 1 2

「わが家の耐震改修の補助制度」について

定 住 推 進 課

約6年前に発生した熊本地震において、未耐震の住宅が大きな被害を受けました。この教訓を踏まえて、2の木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）を利活用して、わが家の耐震化に努めましょう。耐震改修をご検討している場合は、まずは定住推進課にご相談ください。

1 わが家の専門家診断事業

内 容	(1)昭和56年5月以前（築41年以上）に建築された木造住宅を対象に無料で専門家（町内在住の静岡県耐震診断補強相談士）が、ご自宅に伺って、耐震診断を実施します。後日、再度伺って耐震診断結果の報告をさせていただきます。 (2)電話での受付を行っていますので、定住推進課までお気軽にお申込みください。
-----	---

2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

内 容	木造住宅の補強計画策定に基づいて、耐震改修工事を実施します。ただし、 <u>耐震改修工事まで完了しないと補助金の対象外</u> になりますので、ご注意ください。
補 助 金 額	一般世帯・・・1戸につき、最大<u>120万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>140万円</u>を補助します。 高齢者等世帯とは、以下の4つのいずれかに該当するものをいいます。 (1)65歳以上の方のみが居住している場合 (2)身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級又は2級の方が居住している場合 (3)介護保険法による要介護又は要支援認定を受けている方が居住している場合 (4)療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住している場合 在宅避難促進割増とは、以下の2つに該当するものをいいます。 (1)耐震改修前の耐震評点が0.7未満であり、耐震改修後の耐震評点が1.2以上の補強計画又は耐震改修工事を実施する。 (2)居間及び寝室等において家具の固定を実施する。 耐震改修工事により地震後も自宅での生活継続を可能とする住宅であり、上記の条件に該当する住宅については、更に<u>15万円</u>加算されます。 一般世帯・・・1戸につき、最大<u>135万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>155万円</u>を補助します。
補 助 の 条 件	耐震改修工事期間中に、耐震改修の宣伝等を行っていただきます。

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」のお知らせ

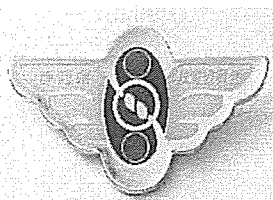
森町教育委員会 社会教育課

7月1日(金)から31日(日)までの1ヶ月間は「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」です。

青少年の非行及び被害の両面において、大人のかかわりはとても大切なことです。今年度の強調月間の最重点課題は「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」です。

この強調月間を契機として、地域の大人がその責任を自覚し、地域社会全体で青少年をあたたく見守り、育てる環境をつくりましょう。

《地域の青少年声掛け運動 参加者も募集しています!!》



実行章(バッジ)

地域の青少年声掛け運動とは、地域の青少年に周りの大人が声を掛け、積極的にかかわることを通して、青少年の健やかな成長を支援しようという運動です。この運動に参加いただける方は、社会教育課にお申し込み下さい。申込時に声掛け運動実行章(バッジ)をお渡しします。

[申込み・問合せ] 森町教育委員会 社会教育課
電話：85-1112

第24回森町文化財展開催について

社会教育課

「森の茶業展」

森の茶業に関する諸道具、写真を中心に、また、県内で初めて烏龍茶の生産を始めた城下の藤江勝太郎氏の資料などを展覧します。

- 期 間 令和4年7月26日(火)～8月28日(日)
※8/1・8/8・8/15・8/22は休館
- 時 間 午前9時～午後4時30分
- 場 所 森町文化会館 1階 常設展示室(入場無料)
- 主 催 森町教育委員会
- 協 力 森町歴史伝統文化保存会・森町文化協会

問い合わせ 教育委員会 社会教育課 文化振興係
電 話 85-1114

文化講演会のお知らせ

「森の茶業を語る」 —茶業史編さんを通して—

社会教育課



日時 令和4年7月30日(土)午後1時30分～

会場 森町文化会館 大ホール(入場無料)

基調講演 中村羊一郎氏

パネリスト 中村羊一郎氏・高木敬雄氏・外立ますみ氏

柴本綾乃氏 北島恵介氏

共催 森町教育委員会・森町文化協会・森町歴史伝統文化保存会
いよいよ完成間近!「森の茶業史」の執筆委員によるお話です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用で聴講してください。

お問合せ

教育委員会社会教育課文化振興係
☎ 85-1114/85-1112

元気もりもりスポーツ教室 参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

小学生のみなさんからお年寄りの方までいろいろなスポーツで大いに遊んでみませんか?
ルールも簡単で誰でもできる、手軽なスポーツをスポーツ推進委員が親切丁寧に指導します。
夏の思い出に、御家族でお誘い合わせのうえ気軽に参加してみましょう!

- 開催日: 8月5日(金)
- 時間: 19:00～20:30
- 会場: 森町総合体育館 競技場
- 募集人員: 小学生以上の町内在住者
50人以内
- 競技種目: ボッチャ、モルック、
バスケットビンゴなどを予定
- 参加料: 1人 200円(保険料等)
当日会場受付にて集金します。
- 服装: 運動のできる服装
- 持ち物: ①体育館シューズ
②水分補給用飲み物
- 申込期限: 7月31日(日)
- その他: 入館時のマスク着用と手指の消毒に御協力をお願いします。
また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止する場合があります。
- 申込み・問合せ先: 森町総合体育館「森アリーナ」 Tel 85-4191
(休館日は火曜日。但し火曜日が祝日の場合は翌日)





森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

7月の予定

- 6日(水) 子育てセミナー(申込み者)
「ベビーオイルマッサージ講座」
- 8日(金) リトミックランド(申込み者)
- 13日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 14日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 20日(水) WEB版 森のくまさん広場
午前10時30分～ オンライン(Zoom)
- 21日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 26日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 27日(水) 森のコアラ広場(一宮地区)
午前10時～ 会場：一宮総合センター



8月の申込み



- ☆すくすくクラブ☆ R4年度1歳になる子の活動
8月4日(木) 午前10時～午前11時
『ベビーダンス体験』
対象：令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 7月15日(金)～7月29日(金)
- ☆のびのびクラブ☆ R4年度2歳になる子の活動
8月18日(木) 午前10時～午前11時
『絵本に親しむ～お話の世界を楽しもう～』
対象：令和2年4月2日～令和3年4月1日
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 7月21日(木)～8月9日(火)

☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒ 年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆

◎申込み・問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

児童館

参加者募集!

子育てセミナー

森町の

「聞いてみよう! 保育園、幼稚園のこと」

森町子育て支援センター

なんとなくわかっているつもりだけど...

実は良くわからない、保育園、幼稚園のこと、ライフスタイルに合った園選びの参考になります。

日時：令和4年8月3日(水)

午前10時～午前11時

場所：森町保健福祉センター 2階 機能回復訓練室

講師：森町役場 健康こども課 米倉 雅俊 氏

山下マズミ 氏

対象：0歳から未就学児の保護者・妊娠中の方
(お子さんを連れて参加OK)

先着10組 要事前申込み 参加費：無料

申込み期間：7月8日(金)～7月29日(金)

(電話可)

セミナー終了後
に個別相談も
できます。



申込み・問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
休館日 月曜日・祝日・年末年始
電話 (0538) 85-2839

精神障がい者医療費助成について

福祉課

精神障がい者の経済的負担を軽減するために、精神障がい者入院費の助成を行っています。

対 象 者：統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症等の精神疾患のため、
1か月以上続けて入院した方

【なお、以下のような場合は該当しません】

- ・後期高齢者医療制度対象者
- ・重度心身障害者医療費助成制度を受けている方
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度を受けている方
- ・子ども医療費助成制度を受けている方
- ・生活保護を受けている方



助成内容：入院期間が引き続き1か月を超えた日の属する月から退院日の属する月まで
月額 10,000 円を限度に助成します。

受付場所：役場福祉課（森町保健福祉センター内）

受付期間：随 時

持 ち 物：病院で発行された入院医療費領収書、振り込み口座のわかるもの

☆詳しくは、地域福祉係 TEL85-1800まで、お問合せください。

「森町赤十字奉仕団研修会」参加者募集中！

森町赤十字奉仕団では、年に 1 度減災・防災意識向上のため、森町赤十字奉仕団研修会を開催しています。今年度の研修会については、日本赤十字社から指導員をお招きし、下記のとおり開催いたします。ご興味のある方はお申し込みのうえ、ぜひご参加ください。



記

- 1 日 時 令和4年8月12日（金）
10時00分～11時30分
（受付時間 9時30分～）
- 2 会 場 森町保健福祉センター2階
機能回復訓練室 （森町森50-1）
- 3 内 容 赤十字講習 減災セミナー
災害による被害を少なくするためにできること、避難所で生活する場合に気をつけたいことについて学び、自助と共助にお役立ていただく講習です。今回は、毛布を使用し簡単な実技も行う予定です。
- 4 申し込み方法 令和4年7月29日（金）までに下記担当へお申し込みください。
お申し込みの際には、
参加者のお名前・ご住所・ご連絡先
をお聞きます。
- 5 そ の 他 参加者には事前に、資料を送付します。
当日、体調不良の場合は参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。
新型コロナウイルス感染状況等により急遽中止とさせていただきます場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

担当：福祉課 地域福祉係
 電話：0538-85-1800

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

中部運輸局 静岡運輸支局

静 岡 県 バ ス 協 会

Tel 054-255-9281

レ・フレール

ピアノデュオコンサート



2022年
8月21日 **日** **森町文化会館大ホール**

開場 14:30 / 開演 15:00

■チケット発売日 友の会: 5月28日(土) 一般: 5月29日(日) <両日 9:00~>

■チケット料金[全席指定・税込]

友の会 5,000円 / 一般 5,500円

■電話予約受付

森町文化会館: 5月31日(火) 9:00~

■チケット販売所

磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)・袋井市月見の里学遊館
アクトシティ浜松チケットセンター・兵藤楽器店掛川店・森町文化会館
チケットぴあ(Pコード: 214-864) 10:00~ HP/t.pia.jp/

お問合せ 森町文化会館(月曜休館日) TEL: 0538-85-1111

◎取扱時間 / 9:00~17:00 ※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日
HP/www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/

主催: 森町ミキホール文化振興会

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※「ミキホール友の会」の先行発売は、森町文化会館
窓口のみで行います。なお、先行発売日の
「ミキホール友の会」入会手続きはご遠慮ください。

ご来場のお客様へ

●発熱又は風邪の症状がある方は、ご来場をお控えください。 ●会場でのマスク着用、検温、手指のアルコール消毒にご協力ください。
●新型コロナウイルス感染症の影響により、本公演を中止する場合や公演内容等を変更する場合があります。
●必ず森町文化会館ホームページまたは文化会館窓口にて最新情報を確認のうえ、ご来場ください。